

## 半田市公園等ベンチ寄附事業実施要綱

### (目 的)

第1条 この要綱は、広く市民等からベンチの寄附を募り、市民の共有財産である公園、緑地、ちびっこ広場及び児童遊園（以下「公園等」という。）に愛着を持っていただくとともに、公園等の施設の充実を図り、多くの方に支えられた親しみやすい公園等を作ることを目的とする。

### (ベンチ及びプレートの仕様)

第2条 ベンチ及びプレートの仕様は、別表第1のとおりとする。

2 第6条に規定する寄附受領の決定を受けた者（以下「寄附者」という。）は、寄附者名及び簡易なメッセージ（以下「寄附者名等」という。）を記載したプレートをベンチに設置することができる。ただし、寄附者名等に次の各号のいずれかが含まれている場合は、プレートの設置を認めない。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業その他これに類する業種に関すること。
- (2) 半田市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団に関すること。
- (3) 商品名及び商品の紹介
- (4) 政治及び宗教に関すること。
- (5) 個人又は団体に対する誹謗中傷、品位に欠ける表現及び事業の趣旨に反する表現等、景観又はイメージにそぐわないもの
- (6) その他市長がふさわしくないと認めるもの

### (応募資格)

第3条 応募資格を有するものは、当該ベンチの設置事業の趣旨に賛同する個人、団体、企業等とする。ただし、公共の安全を脅かすおそれのある反社会的集団等からの寄附は、受理しないものとする。

### (募集方法)

第4条 寄附を希望する者の募集は、半田市報、半田市ホームページその他必要と認められる方法によって行うものとする。

(応募方法)

第5条 寄附を希望する者は、ベンチ寄附申込書（様式第1）を市長に提出するものとする。

(内容審査)

第6条 市長は、前条の申込書を受理した場合、その内容を審査し、適当と認めたときは、寄附受領を決定するものとする。

(ベンチ設置費用の支払い)

第7条 寄附者は、市の指定した方法により、ベンチ設置費用を支払うものとする。

(設置場所)

第8条 市長は、寄附者の意向を考慮し、ベンチを設置する場所を決定するものとする。

(寄附の受納)

第9条 寄附されたベンチは、半田市に帰属し、一般の利用に供するものとする。

2 市長は、ベンチの設置が完了した後に、ベンチ受領書（様式第2）を寄附者へ送付するものとする。

(設置及び維持管理)

第10条 寄附されたベンチは、市が維持管理を行うものとする。ただし、設置後、10年を経過し、老朽化又は破損した場合は、これを撤去することができるものとする。

2 市長は、必要があると認められた場合は、寄附者へ通知をした上でベンチを移設又は撤去することができる。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年9月1日から施行する。

附 則

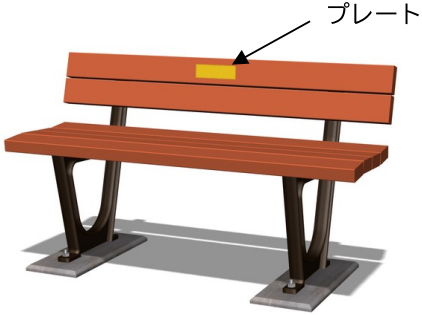
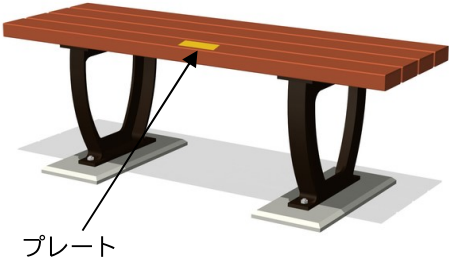
この要綱は、平成28年10月25日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年3月19日から施行する。

別表第1（第2条関係）



① ベンチの仕様

<p>だし丸くんベンチ（背付き） 価格 196,000円</p>	<p>ごん吉くんベンチ（背無し） 価格 165,000円</p>
	

\*ベンチ幅：120cm      \*材質 座板：人工木材、脚：鋳鉄製

\*ベンチの価格は、工事費及び消費税を含む。

② プレートの仕様

<p>だし丸くんベンチ</p> <p style="text-align: center;">----- メッセージ -----</p> <p>設置年月                      寄附者名</p> 
<p>ごん吉くんベンチ</p> <p style="text-align: center;">----- メッセージ -----</p> <p>設置年月                      寄附者名</p> 

\*サイズ：幅150mm 高さ55mm 厚さ1mm      \*材質：真鍮製

\*文字数 寄附者名：20文字以内      メッセージ：40字以内

様式第1（第5条関係）

## ベンチ寄附申込書

半田市長 殿

年 月 日

氏名	フリガナ	
会社名・団体名(個人寄付以外の場合はご記入ください)	フリガナ	
住所	郵便番号 (        -        )	
電話番号		自宅・会社
FAX番号		自宅・会社
設置希望公園		
ベンチの種類	だし丸くんベンチ (背付き) (価格¥196,000円)        基	ごん吉くんベンチ (背無し) (価格¥165,000円)        基
(プレートに表示する) 寄付者名 (20字以内)		
(プレートに表示する) メッセージ (40字以内)		
著作権等に係わる記述	プレートの表示内容に著作物などを含む場合は、許可の有無などの状況を記入してください。無断使用に関する全ての損害は、全て寄付者の責任となります。	
その他要望など		

様式第2（第9条関係）

年 月 日

## ベンチ受領書

様

半田市長

印

年 月 日付けで寄附の申込がありましたベンチにつきましては、次のとおり受領いたしました。

ベンチの種類	
数 量	
金 額	
備 考	